

動物実験に関する自己点検・評価報告書

昭和女子大学

2025 年 3 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成 20 年 4 月 1 日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成 20 年 4 月 1 日制定） 動物実験委員会名簿 動物実験申請書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に定められた委員を学長が任命する。基本年 2 回（状況により、臨時受付あり）、申請された動物実験申請書を審査する委員会を開催し、都度審査を実施している。動物実験申請以外の議題が生じた際も、必要に応じて委員会を開催している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成 20 年 4 月 1 日制定） 動物実験申請書 動物実験報告書 飼養保管施設設置承認申請書 施設等廃止届 実験室設置承認申請書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験委員会規程及び様式が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☒ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 該当する動物実験は行っていないため、自己点検のための資料は作成していない。
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 遺伝子組み換え動物や感染動物の作製、及びこれらを用いた実験は行っていない。改善すべき問題点等は存在しない。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成 20 年 4 月 1 日制定）第 6 章「実験動物の飼養及び保管」 動物実験施設飼養・保管マニュアル 緊急時対応マニュアル 実験動物飼養保管施設リスト 実験動物管理者名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

動物実験実施者（教員・学生）に対して、飼育室内の整理整頓、室内清掃などについて積極的な指導を行っている。
--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成 20 年 4 月 1 日制定） 動物実験申請書 委員会記録 審査結果報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 申請書の提出を基本年 2 回（状況により、臨時で提出受付）行い、都度委員会を行い審査している。 3R の視点を踏まえて、適性な動物実験の方法を選択して実施しているかを確認している。 外部評価の結果、指摘された事項の改善について委員会で検討し、対策を行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 動物実験に関連する部屋に、外部評価の指摘に則り、ネズミ返しを設置した。 委員 1 名を公私動協の学習講演会に参加させるなどして、動物実験の教育訓練についてより一層の充実を図る予定であり、2025 年度内に新規の教育訓練方法などを策定する予定である。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成 20 年 4 月 1 日制定）第 5 章 動物実験申請書 委員会記録審査結果通知書 動物実験報告書 動物実験の自己点検票（様式 2 - 1）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成 20 年 4 月 1 日制定）第 5 章 動物実験等の実施に従い、動物実験計画書が提出され、審査後、適切に実施されている。 外部評価より、動物実験の教育訓練について、より一層の充実を図るよう指示があった。
4) 改善の方針、達成予定時期 項目 1 の動物実験委員会の活動状況の項でも記述した通り、2024 年度から委員 1 名を公私動協の学習講演会に参加させるなどして、動物実験の教育訓練についてより一層の充実を図る予定であり、2025 年度内に新規の教育訓練方法などを策定する予定である。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成 20 年 4 月 1 日制定）第 8 章「安全管理」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 該当せず。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成 20 年 4 月 1 日制定）第 6 章「実験動物の飼養及

び保管」 動物実験施設飼養・保管マニュアル 実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式 2 - 2）
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験は適切に実施されており、特段の問題は発生していない。
4）改善の方針、達成予定時期 該当せず。

5. 施設等の維持管理の状況

1）評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2）自己点検の対象とした資料 実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式 2 - 2） 昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成 20 年 4 月 1 日制定）第 7 章「施設等」
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 外部評価の指摘に則り、飼育室以外の動物実験関連実験室の入り口に、ネズミ返しを設置した。
4）改善の方針、達成予定時期 該当せず。

6. 教育訓練の実施状況

1）評価結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2）自己点検の対象とした資料 昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成 20 年 4 月 1 日制定）第 9 章「教育訓練」 教育訓練実施記録

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 平成 24 年度より制度化し、以降動物実験実施前に教育訓練を実施し、教育訓練実施記録により実施状況を判断してきた。しかし、外部評価から、動物実験の教育訓練についてより一層の内容充実を図るよう指示があった。
4) 改善の方針、達成予定時期 項目 1 の動物実験委員会の活動状況の項でも記述した通り、委員 1 名を公私動協の学習講演会に参加させるなどして、動物実験の教育訓練についてより一層の充実を図る予定であり、2025 年度内に新規の教育訓練方法などを策定する予定である。これを基に、年度ごとに適性であるか判断する。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成 20 年 4 月 1 日制定）第 10 章「自己点検・評価・検証」 昭和女子大学ホームページ 動物実験申請書 動物実験委員会記録 動物実験報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 自己点検評価は 3 R の視点も含めて実施した。 情報公開は平成 21 年度から行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

- 1) 昭和女子大学における動物実験委員会の構成
第 6 条に掲げる委員：教授 6 名、准教授 2 名、外部委員 1 名
- 2) 昭和女子大学における動物実験の実施状況と許可申請の年度別数量と実施状況
別紙のとおり
- 3) 動物種ごとの飼育数の集計について
「動物実験に関する現況調査票」のとおり

機関特有の点検・評価事項及びその結果

該当なし。

動物実験委員会委員長 渡辺 陸行

2025 年 6 月 6 日 承認



学長 金尾 朗

2025 年 6 月 6 日 承認



動物実験の実施状況等

別紙

		令和2年度	令和3年度	令和4 年度	令和5年度	令和6年度
申請件数	(件)	11	8	9	8	11
うち 許可件数	(件)	11	8	9	8	11
実験終了	(件)	8(*3)	1	6(*2)	5(*2)	8(*2)
実験継続中	(件)	3	7(*3)	3(*3)	3(*3)	3(*3)
ラットでの実験件数	(件)	2	2	2	2	2
マウスでの実験件数	(件)	5	3	4	2	6
動物数	ラット	(匹)	95	52	53	40
	マウス	(匹)	104	105	192	44
	犬	(匹)	0	0	0	10(*4)

令和7年3月31日現在

- * 1 ラットとマウス両方を使用する実験あり
- * 2 動物の臓器のみを取り扱う実験を含む
- * 3 実験を行わなかったものを含む
- * 4 ペットの犬から飼い主が唾液を収集

掲載されている数値は、動物実験報告書に記載されている動物数である。
 本学内における実験動物種はラットおよびマウスのみで、感染モデルおよび遺伝子組換え動物も使用していない。
 令和6年に犬10頭から資料として唾液の収集があったが、ペット犬の飼い主が資料提供に協力したものである。